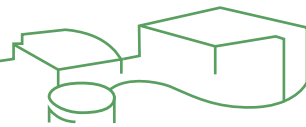


お知らせ
information



第3回阿久比町フォトグランプリAGU-I♥-PHOTO(あぐフォト)写真募集



「発見！新たな阿久比町の魅力」をテーマに、町内の新たな名所や隠れたスポットの写真を募集します。皆さんのとっておきの場所や地域のイベントなど、町の新たな魅力が伝わる写真を応募してください。プロ・アマチュアは問いません。

応募方法 令和4年2月以降に町内で撮影したものを、「A4サイズ」または「四つ切(ワイド可)」にプリントし、応募票に必要事項を記入のうえ、作品の裏側に貼り付け、応募先へ郵送または持参してください。なお、応募した作品は返却しません。

※ 応募票、応募規定などの詳細は町観光協会ホームページ掲載のチラシを確認してください。

各賞・賞品 グランプリ1点、準グランプリ1点、入選3点。賞品は「あぐいブランド認定品」などを贈呈します。(グランプリは1万円相当)

募集期限 令和5年1月10日(火)必着

応募・問い合わせ先 阿久比町観光協会事務局 ☎(48)1111(内1226)
電子メール aguikanko@gmail.com
〒470-2292 阿久比町大字卯坂字殿越50(役場2階産業観光課内)



▲ 第2回グランプリ受賞作品



◀ 町観光協会ホームページはこちら

個人事業税第2期分の納付を忘れずに

個人事業税の第2期分の納期限は、11月30日(水)です。

8月中旬に愛知県から送付した納付書で、納期限までに納付してください。(納付書を紛失された方は、知多県税事務所へ問い合わせてください)

納付場所・納付方法

- ▽金融機関、県税事務所の窓口
- ▽コンビニエンスストア、MMK設置店
- ▽Pay-easy(ペイジー)に対応したインターネットバンキングまたはATM
- ▽インターネット環境でのクレジットカードによる納付
- ▽スマートフォン決済アプリ(PayPay、LINEPayおよび

PayB)による納付
※ コンビニエンスストア、MMK設置店、スマートフォン決済アプリによる納付については、納付書の納付金額が30万円以下のものに限りです。

■その他 領収証書が必要な方は、金融機関(ゆうちょ銀行を除く)の窓口、県税事務所の窓口またはコンビニエンスストア、MMK設置店で納付してください。

また、納付には便利で安全な口座振替の制度もあります。希望する方は口座を開設している金融機関の窓口で手続きをしてください。

■問い合わせ先 愛知県知多県税事務所課税第一課県民税・事業税グループ
☎(89)8174(ダイヤルイン)

11月は児童虐待防止推進月間

児童虐待は、社会全体で解決すべき問題です。虐待を受けていると思われる子どもを見つけたときは、役場子育て支援課や児童相談所に連絡してください。

※ 連絡は匿名で行うこともできます。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

■家庭児童相談室を利用してください

親子間の問題や家庭での養育について悩んだときに相談する町の窓口です。家庭児童相談員が、電話や面談、訪問などで相談に応じます。

問い合わせ先

- ▽家庭児童相談室 ☎(48)2221
- ▽子育て支援課子育て支援係 ☎(48)1111(内1130)
- ▽愛知県知多児童・障害者相談センター ☎(22)3939

11月11日から17日は「税を考える週間」です

国税庁では、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、**国税庁ホームページ**でさまざまな情報を提供しています。

私たちの暮らしを支える税について、ぜひこの機会に考えてみてください。

テーマ
「これからの社会に向かって」



詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。



<https://www.nta.go.jp>

税を考える週間

検索

今月の納税など

- 国民健康保険税 5期分
- 介護保険料 5期分
- 後期高齢者医療保険料 5期分

納期限は**11月30日(水)**です。

※ 口座振替の方は、口座の残高確認をお願いします。

